

# FORUM

Vol.2

大阪府立大学  
高等教育開発センターニュース  
「フォーラム」

## 第2号

### CONTENTS

- |  |   |
|--|---|
| 巻頭言                                    | 2 |
| 高等教育開発センター副センター長<br>教育改革専門委員会委員長 島居一康  |   |
| コラム                                    | 3 |
| 「教育」も「研究」してみませんか<br>高等教育開発センター主任 高橋 哲也 |   |
| FD探訪                                   | 4 |
| ～第2回 看護学部・大学院看護学研究科～                   |   |
| 教育改革特別シンポジウム報告                         | 6 |
| 用語解説                                   | 6 |
| ～認証機関評価とは～                             |   |
| FDセミナー（2005年度第2回）報告                    | 7 |
| 編集後記                                   | 8 |



大阪府立大学  
OSAKA PREFECTURE UNIVERSITY

# 巻頭

# 言

● 高等教育開発センター副センター長  
教育改革専門委員会委員長

島居 一康

KAZUYASU SHIMASUE

日本の大学の教育改革が、FDという言葉と並べて叫ばれ始めたのは、いつ頃だったでしょうか。FDとはフロッピー・ディスクではなくファカルティ・デベロップメントの略語であると、私が初めて知らされたのは今から十年ほど前のことでした。しかしその意味もよく分らぬまま、どうせまたアメリカの真似ばかりする文部省が全国の大学に押しつけた「授業方法の改善」のことだ、ぐらいに受け止めていました。

FDとは、大学の大量化と少子化→大学生の「学力低下」→学部教育の改革→専門教育の大学院シフト→教養教育再建(2004.1.中教審答申)、という日本の高等教育の危機の流れを一貫する最重要課題なのだ、という認識を私なりに持ったのは、上の答申が出てから後のことです。またこの頃から国立大学の法人化が進み、本学も公立大学法人となり、我々が新大学の諸課題に追まられる中、昨年九月に中教審はついに大学院のFDを答申しました。言うまでもなく大学院FDも認証機関による「大学評価」に連動します。ついにFDは、百年を超える日本の高等教育の歴史を根底から揺さぶる「大学改革」という国家ブ

ジェクトの要の位置を占めるに至りました。

しかしながら意外にも、というか当然のことなのか、今なお私の周りには、FDとはすなわち学生が教員の授業を評価することで、適当にアンケートを実施して授業改善の意見聴取をすればよい、と決め込んでいる教員が実に大勢おられます。皆さんは恐らく、FDが教員集団による多方面にわたる恒常的な教育改革の取り組み自体を指す言葉で、これに取り組むことは、実は教員自身の自己改革に他ならないのだ、ということに殆ど理解していないのだと思います。

高校との接続教育から大学院教育に至る全面的な教育改革は、我々ひとりひとりが策定した教育目標の年次計画に沿って、日常的に自己点検しながら、平成21年度中に行われる認証評価に直結していきます。本年1月に行なった授業アンケートは、さし当っては本学の授業改善のための基礎資料として集計、分析していますが、この貴重なデータは、諸課題が山積する本学の教育改革の基礎資料として、これから多方面に活用しようと考えています。

大学の教員というのは、研究したくて大学にいる人がほとんどで、学生を教育したくて大学の教員になったという人は稀だと思います。しかも、自分の専門に関係する領域の授業を担当していて、学生時代からその分野は得意だったのが普通で、そのあとの研究を通して、何か分からないことがあったとい

# 「教育」も 「研究」 してみませんか

うこともあまり覚えていないのではないのでしょうか。そういった人が授業

を担当するので、学生の試験答案を見ると

「どうしてこんなに簡単なことが分からないのだろう」と嘆くのが普通で、やがて何故出来ないか分からないがこういうものだといった諦めが出てきます。そして、分かりやすく簡単にしようとするのですが、それでも学生は、出来なくて憤慨するといった悪循環に陥るという経験はありませんか。以上は、多分に個人的な体験を敷衍していますが、教育に関する訓練を受けずに教員になる大学教員の場合、多かれ少なかれ首肯される部分があるのではないのでしょうか。

数年前から、webを用いた数学教育支援の共同研究をしているのですが、研究などで作ったコンテンツの評価をするための試験をし

ます。効果を計るわけですから、データを集計し、対照実験と比べて差がつく箇所はその原因を調べます。完全に客観的データとして分析しますので間違いこそ重要で同じ系統の間違いが見つかる喜びさえするのです。

これが、授業で行っている期末試験となると「どうしてこんな簡単なことを間違えるのか」とか「あんなに授業で強調して教えたのに」といった主観が入り、ただ嘆きながら採点作業という苦役を行うことになってしまいます。(私だけでいいですか?)でも、客観的に分析すれば、この試験答案の束は宝の山なのです。学生が、どこが弱いかという傾向を知り、どこに時間をかけるべきかという指針を与えてくれる等、授業改善の材料が数多く眠っているのです。となると、授業の軌道修正のためにも、中間試験や小テスト、あるいは、レポートといった学生からのデータを授業の早い段階から集めることの必要性も実感することになります。

「教育」も「研究」してみませんか。  
(高橋)



# FD探訪

## ～第2回 看護学部・大学院看護学研究科～

「FD探訪」第2回として、今回は看護学部・大学院看護学研究科に取材させていただきました。

土居学部長、末原教授、吉田助教授にお話を伺いました。

### 研究・教育の体制づくりと 並行してFDを推進

看護学部のFDは、開学以来の研究・教育体制整備とともに歩んできました。本格的なFD活動は平成11年度後半からで、当時の研究活動委員会が主体となって開始されました。その際に契機となったのは、一つは同年度後期に実施された授業評価で、その結果を踏まえた教育内容・方法の検討が始められました。もう一つは平成10年度に開設された大学院博士前期課程が完成年度を迎えたことで、看護学の大学院における学位の意義を各教員が明確にすることが課題とされました。

続く平成12年度から13年度にかけての活動の中心となったのは「授業内容公表」です。研究活動委員会は研究研修委員会と改称され、その主催の下で、平成6年度の学部開設以来の成果を発表する場として、計4回の研修会として開催されました。この他、開学に伴う予算措置である共同研究費プロジェクトの報告「共同研究費研究発表会」や、教員による博士学位論文発表会なども行われました。

こうした活動の中で、新たな課題も明らかになってきました。それは第一に、それまでのFDがどちらかといえば研究活動中心であったことから、教育方法・内容の精選・強化を図る活動の必要性、第二に、教育理念を再検討し、教育目的に照らした教育内容を精選することで、大学の個性を打ち

出す必要性、第三に、研修会への教員の参加が受動的とみられることから（参加率は約6割）、教員自身が目的を持って積極的に参加・創造できる研修会とするため、教員自身のFDに対する認識を強化する必要性でした。

このような問題意識から、平成14年度は年間テーマが設定され、その下で研究研修会が営まれました。そのテーマとは、平成11年度～13年度の「学生による授業評価」をもとに「学生の主体的な活動を育てる教育方法」でした。ワークショップ・講演会・シンポジウム等を通して、学生の主体性を促進する教育上の工夫が検討されました。

平成15年度には研究研修委員会がFaculty Development (FD) 委員会と改称され、FDの制度的位置づけがより明確化されました。また、総合リハビリテーション学部の設置に伴い、以後各学部独自のFD活動に加え、年1回、合同FDが行われるようになりました。

この頃から看護大学における教育の中でクローズアップされてきたのは、学士課程において看護実践能力育成の到達目標を設定する必要性でした。卒業後、看護実践家として自律的に職務を遂行できる人材をいかに養成するか、そのために看護学部として何を指すのかが問われました。このことは平成16年度以降も最重要テーマの一つとして、他大学・他機関との連携も含めて引き続き追究されております。評価の面でも、通常の授業評価ばかりでなく卒業生調査や学生による臨床実習評価も実施することで、教育成果の多角的検証が行われております。

### 看護学部FDの検討課題 学士課程における看護実践能力の向上

- 臨地実習の充実、卒業時到達目標、etc.  
国家資格を有する看護職者として社会に対し説明責任がある。  
卒業時にある一定の実践能力を有する。  
但し、卒業時に完成するというものではなく卒業時到達目標とは、生涯にわたり向上するもの。
- 大卒看護職者の社会的認知、サービス利用者の理解を得る必要。
- 実績を社会に示し、評価を受けていくことが看護系大学の責務である。

## 現在の取組と今後の課題

到達目標の設定に関しては、現在、学士課程に加えて大学院博士前期課程・後期課程もその射程に入れられております。学部では学士としての知識・技能に裏打ちされた実践能力の育成、博士前期課程ではそれに加えて高度専門職業人として専門性の高い看護実践能力や教育研究能力を備えた看護のスペシャリスト・管理者・教育者の育成、さらに後期課程では自立して独創的な研究・教育活動を行うとともに、看護実践を主体的に改革していくためのリーダーシップの養成が、それぞれ到達目標として掲げられております。学部については、平成17年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)に「看護実践能力の獲得を支援するe-Learning—臨床実習用ユビキタス・オン・デマンド学習支援環境の構築—」プログラム(通称“CanGo”)が採択され、教材・システムの検討が開始されるとともに、すでに数回の研修会・会議が開催されています。大学院も平成17年度「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」に「EBCP志向の博士前期・後期課程リンケージ」プログラムが採択されました。EBCP(Evidence Based Clinical Practice)とは、最新・最善の科学的根拠を基に患者一人ひとりの意思や臨床経験、活用可能な現有資源に配慮しつつ行う臨床実践のことです。「リンケージ」プログラムではこうした臨床実践上に必要な科学的根拠を得ることができる研究者を養成するためのカリキュラムの構築・運用が企画されております。

さらに、平成17年度の新たな取組として、教員の研究支援活動「リサーチサポートセミナー」が

開始され、すでに5回実施されております(来年度に継続して実施)。この他、学長指定研究等、公的な研究資金獲得者には公的な学内発表の場もあり、また研究費補助金の条件見直し、全学レベルのFD研修への積極的参加が進められております。さらに、FD委員会主催によるもの他にも、積極的に研修・研究会が開催されております。

今後の課題としては、次の事項が掲げられております。

### 今後の取り組みにおける課題

- FD独自の活動と学内の委員会との連携  
教務委員会、臨地実習委員会、自己点検・評価委員会etc
- 学生による授業評価  
非常勤講師の授業評価  
オンラインを用いた授業評価
- COE、GP実践に向けての基盤作り  
海外学術交流(海外研修および招聘)  
COE、COLに関する専門委員会の発足
- FD活動に関する予算化

最後に、看護学部におけるFDの特色として、次の二点を挙げられています。第一は、研究活動中心の研修会から、教育・研究双方の力量を高める活動へのFDの拡充です。わが国におけるFDはともすれば教育、とくに授業の改善に射程が限定されてしまいがちですが、看護学部では現在でも、教育と同様に研究面でも教員の資質開発が精力的に進められております。第二は、授業内容を発表し合って共通の理解を得るという受動的な参加の段階から、重点的なテーマの下に各教員が創造的に関与する研修会へと質的に深化していることです。FDは本来、トップダウンよりも各教員の自発的かつ組織的な活動としてボトムアップで推進されるのが理想ですので、この点はその理想に向けて着実に歩を進めるものであると言えるでしょう。これらは他学部において今後FDを進める上でも示唆に富むものであると思われれます。

※文中の枠内は平成16年度第2回FDセミナー講演「看護大におけるFDの取組について」(末原教授)より引用させていただきました。記して深謝申し上げます。(保田)

# 教育改革 特別 シンポジウム


 報告

10月5日、本学の教育改革の現状と今後の課題について、教職員の理解を深めることを目的として「教育改革特別シンポジウム」が開催されました。報告は、南努学長、奥野武俊（工学研究科教授）、高橋哲也（総合教育研究機構教授）によっておこなわれました。

南学長は、「知の創造」「知の継承」「知の活用」「地域貢献」を本学の理念としてあらためて掲げ、高度研究型大学をめざす所信を表明されました。そのうえで、「研究」と「教育」を車の両輪にたとえ、双方を有機的に結びつけることの重要性を力説しました。さらに大学をとりまく環境の変化に言及しながら、従来の授業スタイルでは今後の教育改革の要請に対応できなくなることを具体的に指摘し、教職員の意識改革を呼びかけました。

奥野教授は、JABEE認定にむけての工学部の活動を概説したうえで、JABEE認定の評価方法の具体例を提示しました。とくに後者にかんしては、FD活動の結果が教育にフィードバックされているかどうか重要なポイントとして評価されることに注意を促しました。また今後の早急の対応策として、学生の達成度の把握、社会のニーズを把握する工夫、教育改革を組織的にこなうためのFD活動の充実、を挙げられました。

高橋教授は、大学評価の変遷をたどりながら、本学が2009年度に受けることになる「大学評価・学位授与機構」による評価項目の内容のポイントを指摘しました。さらに、認証評価にむけて自己点検評価書を作成することが急務の問題であり、そのためには大学当局や各部局だけでなく、学科レベルでも組織づくりが必要であることを強調しました。

以上の3報告を全体的にみまると、(1)FD活動を全学的に展開しながら教育の質の向上と改善にたいする教職員の意識を高めること、(2)大学評価は教育活動を中心としておこなわれることからして、教育改革のためのひとつの重要な手段であること、に共通点があったように思われます。いずれも、教育改革の課題について教職員の共通認識が不可欠であることを、あらためて考えさせられた報告でした。

なお、本シンポジウムの内容は、『教育改革特別シンポジウム資料』として、すでに教職員全員にお送りしていますので、ご精読ください。

(山田)

## 用語解説

### 認証機関評価 とは…?

学校教育法第69条の3第2項に定められた大学評価制度で、平成16年度から全ての大学に対して、一定期間毎に文部科学省が認めた認証機関による評価を受けることが義務づけられています。学校教育法第69条の3は、

1. 大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

REPORT

# FDセミナー (2005年度第2回)

## 報告

12月9日、本年度第2回FDセミナーを開催いたしました。「自己点検・評価と認証評価」というテーマで山本恒夫先生(八洲学園大学)が講演し、それを受けての質疑応答となりました。講師の山本先生は、平成16年度まで大学評価・学位授与機構の教授を務められており、評価する側の立場にいた先生です。

今回のセミナーは、前回に引き続き、認証機関による大学評価(認証評価)をテーマといたしました。前回は、評価を受ける側の経験をもとにした講演でしたが、今回は、評価を実際に行なっている立場からの講演を聞くという企画でした。セミナーでの講演では、大学評価・学位授与機構に在職されていたときの経験を中心に、そもそも、認証評価というのはどういうものなのかといった初步的なことから学ぶことができました。もちろん、それにとどまることなく、大学評価・学位授与機構から出される数々の文書・マニュアルをどのように読むべきか、評価を受ける側の立場の大学がどういうことに気をつけるべきかなどについて、具体的に役に立つお話を聞くことができました。大学評価・学位授与機構の評価基準に沿って、個別の評価観点を具体的に解説されたお話はきわめて有意義で、参加者にも好評であったようです。また、講演の中では、国立大学法人が直面している厳しい現実などにも触れられました。

今回のセミナーでは、認証評価の中心は、「教育」であることが再確認されました。また、その評価のもととなる(根拠資料)をどのようなかたちで準備していくのかということも、取り組むべき課題としてセミナー参加者が再認識するきっかけとなりました。また、講演のあとの質疑応答においては、公立大学の場合、「研究」についての評価をどのようなかたちで受けるのかといった具体的な問題についても、今後の課題であることが明確になりました。

(高根・川添)

(なお、下記に「認証評価とは何か」についての詳しい説明が掲載されています)。

2. 大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者(以下「認証評価機関」という。)による評価(以下「認証評価」という。)を受けるものとする。

と定められていて、自己点検評価の公開も義務づけられています。大学に対する認証評価機関は、平成17年12月現在、「大学評価・学位授与機構」「大学基準協会」「日本高等

教育評価機構」の3つがありますが、大阪府立大学は「大学評価・学位授与機構」の評価を受ける予定です。認証評価機関による評価は「大学評価基準」(学校教育法69条の4第4項)にしたがって行われますが、「大学評価・学位授与機構」の大学評価基準は、主に教育活動に関わる11の基準で校正されています。(全教職員に配付されました「教育改革特別シンポジウム」の冊子に11の基準についての詳しい資料がついていますのでご覧ください) (高橋)

## 授業アンケート実施のお知らせ

教育改革専門委員会では、授業改善のための基礎データ収集を目的として、今年度後期開講科目について下記要領で授業アンケートを実施いたしました。授業アンケートの結果は担当教員のコメントをつけて自由記述部分を除いて結果を開示しますので、授業アンケートを実施された科目を担当されている先生はアンケート結果についてのコメントをお寄せください(各学部の教育改革専門委員から別途連絡があります)。

実施方法： 学生ポータルを通じてWeb上で実施

対象科目： 平成17年度後期開講科目

※1年生科目は資格科目を除いてほぼ全ての科目が対象。

2年生以上の科目は各学部が指定した科目。また、教育全般についてのアンケートも全学部生対象に実施。

回答期間：平成18年1月16日(月)～1月31日(火)

結果開示期間：平成18年2月15日(水)～3月31日(金)

## 編集後記

『FORUM』第2号を発行することができました。高等教育開発センターは、4月発足以来、全学委員会である教育改革専門部会と連携しながら、活動してきました。FDセミナーで取り上げた「認証評価」については、全学的な理解が深まり、各部局とも、そのための準備を整える段階に入っているものと思います。一方で、本学における教育の理念や目的についての明確化など、今後に取り組むべき課題も増えています。当センターは、各部局と連携を強化しつつ、本学の教育の改善に向けて、今後とも活動していきたいと思います。

(高根)

### 大阪府立大学 高等教育開発センター センターニュース“FORUM”

平成18年1月31日発行

発行者 公立大学法人 大阪府立大学  
総合教育研究機構 高等教育開発センター  
〒599-8531 大阪府堺市学園町1-1  
<http://www.fd.las.osakafu-u.ac.jp/>

印刷所 くすの木印刷  
〒586-0081 大阪府河内長野市緑ヶ丘北町25-21

〈編集委員〉 川添 充 高橋 哲也(主任) 高根 雅啓 保田 卓(副主任) 山田 義顕 柴田 美紀(事務担当)

この冊子は1500冊作成し、1冊あたり48円です。